



# こうざき 聡 夢からはじまる

http://www.kouzakisatoshi.com



## 県政報告

自由民主党福岡県議団

令和7年春号

昭和37年9月20日生  
 平成23年4月福岡県議会議員初当選  
 平成27年4月二期目  
 平成31年4月三期目  
 令和5年4月四期目  
 添田町立添田小学校・添田中学校卒  
 福岡県立田川高等学校卒  
 日本大学商学部会計学科卒  
 麻生セント株式会社入社・株式会社  
 麻生情報システム転籍  
 株式会社麻生情報システム代表取締役  
 社長  
 福岡県農林水産副委員長、福岡県総務  
 企画地域振興委員長

自由民主党福岡県議団  
 県民生活高工常任委員会委員  
 子育て支援・人財育成調査特別委員会副委員長  
 福岡県議会議員 **神崎 聡**

服部誠太郎知事の二期目のスタートとなる新年度に入りました。福岡県知事選挙では、「福岡県の未来の扉を開く」として、人を育て、産業を育て、安全・安心のまちをつくるため、服部誠太郎候補を応援して参りました。これからも緊張感をもって、県執行部と県議会は車の両輪のごとく、取り組んで参ります。

今、産業分野では、TSMCの熊本進出に続き、半導体後工程の世界最大手ASEが本県への進出を検討しており、「新生シリコンアイランド九州」の実現に大きく近づいております。また、トヨタ自動車グループと日産自動車の最新鋭の蓄電池工場を本県に建設することが決定し、「グリーン先進モビリティ」の開発・生産拠点構想が大きく前進しました。

服部知事は、県民の皆さまの命と健康、生活を守ることを第一とし、「1000億円の人づくり」、「県内GDP20兆円への挑戦」、「安全・安心で活力ある社会づくり」の3つの柱のもと、世界を見て、未来を見据えて、福岡県の成長・発展を加速前進させるための施策を力強く実行し、福岡県をさらなる高みへ飛躍させ、躍進の道へと挑戦しています。

新年度本格予算も6月定例会に提案されてきますが、「福岡に任んでよかったです」と笑顔で言ってもらえるような心算でまいります。



ブログ報告



動画報告



フェイスブック



フェイスブックページ



ツイッター



2月定例会では、「地域の文化財の保存と活用について」一般質問致しました。

私たちの地域には、「景観十年、風景百年、風土千年」という言葉が示すように、長い時間をかけて育まれてきた貴重な文化や自然があります。これらは単なる過去の遺産ではなく、私たちの歴史や伝統、先人の知恵を未来へ伝える大切な財産であり、次世代へ引き継ぐべき地域のアイデンティティそのものであります。

一、地域の文化財の保存と活用について

《神崎聡議員質問》

私たちの地域には、「景観十年、風景百年、風土千年」という言葉が示すように、長い時間をかけて育まれてきた貴重な文化や自然があります。これらは単なる過去の遺産ではなく、私たちの歴史や伝統、先人の知恵を未来へ伝える大切な財産であり、次世代へ引き継ぐべき地域のアイデンティティそのものであります。

しかしながら、時代の変化や社会の発展に伴い、我が国の文化財が危機にさらされている現状があります。実際、文化財の老朽化や維持管理の担い手不足に直面している地域もあり、特に地方においては財政的・人的資源の制約が課題となり、行政の積極的な支援が求められています。

加えて、文化財保護法の趣旨に反する事案も各地で発生しており、このような状況は、文化財の保存や活用にとどまらず、地域の観光振興や教育活動にも深刻な影響を及ぼす可能性があります。

本県においても、文化財の保存と活用に関する様々な取り組みが進められている一方で、法令順守の意識が不十分な事例や文化財を支える体制の課題が指摘されています。



田川郡川崎町には、国指定名勝の庭園「藤江氏魚楽園」があります。「藤江氏魚楽園」は、川崎町安真木の静かな美しい谷間の集落にあり、室町時代の面僧雪舟が築庭したと伝わります。この庭園は、道教の神仙蓬莱思想と仏教に基づく宇宙観をあらわし、土塀の内側を仏の世界（彼岸）に見立て、配された石一つ一つが仏を表しています。庭園の中央には「心」の字を模した池があり、二つの滝石組を設けています。また、池は鶴を表わし、中島は亀を模した蓬莱島とされています。

1955年（昭和30年）に福岡県の名勝に指定され、1978年（昭和53年）9月18日には国の指定名勝に指定されました。その後、一時荒廃が進んでいた時期がありましたが、2011・2012年度（平成13・14年度）に、国・県・川崎町の補助を受けて、所有者が保存修理工事を行い、文化財として適切な活用ができる状態になった経緯があります。

《寺崎雅巳教育長答弁》

藤江氏魚楽園は、国指定名勝として、長い歴史と貴重な文化的価値を有しており、地域の誇りであるだけでなく、全国から観光客を集める重要な資源でもあります。しかし、閉園から4年が経過した現在、管理が行き届かず、荒廃が進んでいるとの報告が寄せられています。

庭園の荒廃は、文化財としての価値を著しく損なうだけでなく、修復費用の増加や地域のイメージ低下にもつながる恐れがあります。

文化財保護法に基づき、国・地方自治体・所有者がそれぞれの役割を果たし、文化財を適切に保存管理することが求められています。藤江氏魚楽園の現状を見ると、この役割分担が十分に機能しているとは言えません。地元自治体の川崎町は、地域の誇りである藤江氏魚楽園を積極的に活用するために、単費で駐車場やトイレなどの周辺整備に2億3,500万円の予算を投じてきました。しかし、現在のように、庭園の荒廃が進む中で、早急な対応が取られなければ、修復が困難になり、最悪の場合、取り返しのつかない損失を招く可能性もあるのではないかと考えます。

そこで教育長にお尋ね致します。

①藤江氏魚楽園の荒廃の実態や所有者による管理状況について、県はどのように把握しているのでしょうか。

②また、藤江氏魚楽園が適切な状態で維持されるよう、これまで県と川崎町は、どのような対応を行ってきたのかお聞かせ下さい。

③今後、国指定の藤江氏魚楽園を、地域資源として活用していくためには、文化財としてしっかりと保存管理が行われることが不可欠であります。そのために、県はどのような取り組みを行っていくのかお尋ね致します。

①藤江氏魚楽園の実態や管理状況について、現在、庭園内の水路やため池には土砂が堆積し、池の中には藻が繁殖している状況である。また、樹木の樹勢の衰えが目立ち、門扉の破損なども見られる。

所有者は、適宜草刈り等を行っているが、文化財の庭園としては、十分な管理とはいえない状況にあると考えている。

②魚楽園維持のための県と川崎町の対応について、県では、文化財保護指導委員の定期的な巡視や文化財専門職員の派遣などによって、状況を把握している。さらに、風や豪雨の後には、被災の有無を確認している。また、町は、所有者の承諾を得て、適宜現地確認を行い、必要に応じて県に報告を行っている。

なお、庭園の管理が不十分な点については、県と町が連携して、所有者と直接面談して改善を依頼するとともに、文書でも通知するなど、適切な管理を要請してきたところ。

③魚楽園の適切な保存管理に向けた今後の取組について、県では、これまでの取組を継続するとともに、魚楽園が国指定名勝であることを踏まえ、今年度中に文化庁の調査官を現地に招聘して、今後の対応について指導・助言を受けることとしている。

このような国・県・町で連携した取組を通して、文化財としての適正な管理がなされるよう、所有者に対して働きかけを行っている。



## 《神崎聡議員質問》

さて、皆さんは、毎年年末に海外の日本庭園専門誌「ジャーナル・オブ・ジャパニーズ・ガーデニング」が発表する日本庭園ランキング「しおさいプロジェクト」をご存じでしょうか。

先月、福岡県日田彦山線沿線地域振興推進協議会が開催された際、添田町の寺西町長がこのランキングを紹介されていました。「しおさいプロジェクト」は、日本の庭を規模や知名度ではなく、純粹にその美しさと質で評価し、各メディアや業界から注目を集めています。旅館や旧別荘を含む約1,000の候補地の中から、世界各国の専門家が選出した上位500の日本庭園が毎年発表されます。

2024年度の発表では、1位が足立美術館の庭園で、福岡県内では大濠公園日本庭園が9位、添田町の英彦山大権現が21位、41位にはアートホテル小倉ニュータガワ、47位には松風園、48位には国指定名勝・旧藏内氏庭園が入っています。約1,000の候補地の中から、福岡県の庭園が5か所も50位以内にランクインしたことは、特筆すべきことだと思えます。

日本政府観光局が1月15日に発表した2024年の訪日外客数は3,686万9,900人となり、過去最多だった2019年を約500万人上回りました。前年比では47.1%の増加となっています。また、観光庁の「インバウンド消費動向調査」によると、昨年の訪日外国人旅行消費額は前年比53.4%増の8兆1,395億円となり、過去最高を記録しました。

現在、全国各地で景勝地や名所、文化財を活用した地域振興・観光振興が進められており、地域の魅力を発信し、観光客を誘致することで経済の活性化を図る事例が増えています。

①本県にも、魅力ある名勝庭園や歴史的建造物など、多くの貴重な文化財が存在します。しかしながら、藤江氏魚楽園のように十分に活用されていない文化財もあります。このような地域資源を、地域の活性化につなげるため、県としてどのように取り組まれるのか、服部知事のご所見をお尋ね致します。

文化財は、地域の過去から未来への架け橋であり、私たちが守り伝えるべき貴重な遺産です。「藤江氏魚楽園」の開園を、全国の多くのファンが皆さんが待ち望んでいます。一

## 《服部誠太郎知事答弁》

①地域資源を活用した地域の活性化について、県内には、川崎町の藤江氏魚楽園、飯塚市の旧伊藤傳右衛門氏庭園、築上町の旧藏内氏庭園など、7つの国指定名勝の庭園のほか、大濠公園の日本庭園や小倉城庭園など多くの地域資源がある。

市町村においては、このような庭園の持つ魅力を活かして、ひな人形の展示や雅楽の演奏会、夜間の特別開園やライトアップなどに取り組み、観光客の皆様の集客に努めておられる。

また、県においても、県観光情報サイト「クローズドふくおか」や海外向け観光情報サイト「ビジット福岡」、あるいはSNS等を使って、これらの庭園などの魅力を発信しており、インバウンドを中心に、県内への来訪者は大幅に増加しているところである。

筑豊地域には、国内外からのさらなる誘客が期待できる様々な地域資源がある。県としては、日田彦山線沿線の地域振興事業として実施している海外の映画やドラマのロケーションの誘致、英彦山巡礼路の開発などに取り組みとともに、川渡り神幸祭など地域伝統行事の維持・保存を支援し、地元市町村の皆様と一体となって、地域の活性化に取り組んでまいります。

## 2月定例県議会代表質問(抜粋) 一 本県のこれまでの地方創生の取組とその総括について

### 《服部誠太郎知事答弁》

急速に進行いたします少子高齢化や人口減少、平成27年12月に策定いたしました「福岡県人口ビジョン・地方創生総合戦略」におきましては、4つの基本目標を設定いたしました。その後新型コロナウイルス感染症のパンデミックが、人々の意識や行動に変容をもたらすなど、社会経済状況が大きく変化したことから総合戦略を見直す必要が生じました。

また、県の総合計画の見直し時期でもありましたことから、令和4年度、総合戦略の内容を包含した新たな総合計画を策定し、取組を進めてまいりました。

基本目標1の「魅力ある雇用の場をつくる」では、各地域の経済と雇用を支える中小企業が持続的に賃上げできるよう価格交渉を支援するとともに、「アトツギ・サツシンベンチャー」をはじめ、地域で頑張る中小企業のチャレンジを後押ししております。

また、雇用の場を拡大するため、国内外からの企業誘致にも取り組んでおります。半導体分野では、台湾のASE社が本県への進出を計画、アメリカのアムコー・テクノロジー社が国内初の研究開発拠点を開設、三菱電機がSiCパワー半導体新工場を建設いたしますほか、トヨタバッテリーと日産自動車それぞれ次世代の蓄電池工場を建設し、生産を行うことが決定するなど、企業の進出や設備投資が活発化いたしております。

さらに、農業分野では、雇用の受け皿となる農業法人等の経営力の強化を促進し、雇用就農者が円滑に就業できるよう支援を行っております。

2番目の「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」では、若い世代の皆様が、結婚、子育てに夢や希望を持つことができるよう、出会いの機会の提供に取り組みますとともに、昨年度創設いたしました「出産・子育て安心基金」を活用し、病児保育、不妊治療、産後ケアを支援しております。

また、働きたいとお考えの女性を応援するため、新たに開設いたしました「ママと女性の就業支援センター」では、子育て中、あるいは非正規雇用、また求職中の女性の皆様に向けて、個別相談から就職あっせんまでの一貫したサポートを行っております。

3番目は「地方創生を担う人材を育て、地域で活かすとともに、福岡県への人の流れをつくる」であります。福岡県の次代を担う人材を育てるため、市町村や地域団体、企業などと連携し、子どもたちが未来に向けてチャレンジし、羽ばたくことができる力を養います。「未来子どもチャレンジ応援プロジェクト」を始動いたしました。

また、子どもたちが県内どこでも充実した教育環境の下で学ぶことができるよう、県立学校への1人1台タブレットの配備を実現し、その取組を私立学校まで広げました。

本県への人の流れを生み出すため、東京及び福岡に「ふくおかよかとこ移住相談センター」を設置し、きめ細かな相談対応を行いますとともに、本県独自の取組といたしまして、移住支援金の支給対象を人材不足分野の医療福祉、農林漁業分野まで拡充するなど、市町村とも連携し、移住・定住の促進に取り組んでおるところでございます。

4番目の「誰もが住み慣れた地域で暮らし、活躍できる、安全・安心で活力ある地域社会をつくる」では、高齢者の皆様が多様な活躍の機会を得られるよう、「生涯現役チャレンジセンター」を設置し、高齢者の就業、社会参加を支援しております。

あわせて、福岡高速3号線の延伸、八木山バイパス及び東九州自動車道の四車線化、有明海沿岸道路の県内区間全線開通など基幹的道路の整備は着実に進んでおります。また、西鉄天神大牟田線連続立体交差事業による高架切替、「BRRTひこぼしライン」の開業などが実現をいたしまして、地域の振興に寄与いたしております。

このように、地方創生の実現に向け、様々な取組を行ってまいりましたが、本県の合計特珠出生率は、平成27年の1.52をピークに低下を続け、令和5年は1.26となっております。

このように本県は、依然として厳しい状況に置かれており、地方創生の実現は、道半ばであると認識しております。今後とも引き続き、真正面から取り組んでまいります。

特別委員会は、非常に広範囲かつ複雑なので、議案等を能率よく専門的に審査するために設置されています。

## 子育て支援・人財育成調査特別委員会 子育て支援並びに子どもの権利の保護及び健全育成その他少子化・人口減少社会に関する諸施策の推進を図るため

- 1 子育て支援並びに子どもの権利の保護及び健全育成に関する諸調査
- 2 働き方改革及びジェンダー平等の推進に関する諸調査
- 3 人材（人財）育成及び教育施策の充実に関する諸調査
- 4 その他少子化・人口減少社会に関する諸調査

### 子育て支援・人財育成調査特別委員会

子育て支援・人財育成調査特別委員会の副委員長として、本委員会が取り組んできた調査活動の概要を報告します。

本委員会では、「福岡県子ども計画」の策定の進捗状況や、その他あらゆる子育て支援並びに子どもの権利の保護および健全育成に関わる取組のほか、働き方改革やジェンダー平等の推進、人財育成に関する取組について精力的に調査してまいりました。

まず、「福岡県子ども計画」策定の基礎資料となる令和5年度の「子育て等に関する県民意識・ニーズ調査」と「青少年の意識・ニーズに関する調査」の結果についてであります。執行部からは、結婚や子育てについての県民の意識や子どもの置かれた状況について、回答内容の分析や前回調査との比較結果に関する報告を受けました。

委員からは、コロナ禍や物価高騰等で、社会環境が大きく変わっている中での調査結果であるが、今後の施策に生かせるのかを質され、執行部から、調査は統計的な観点から5年ごとに継続して実施しており、その時期の社会情勢を踏まえ、トレンドを捉えるような設問や回答を選択肢に入れながら調査を実施し、その結果を子ども計画に反映させていくこととしているとの答弁がありました。

また、委員から、子育ての悩みや不安があるとの回答割合が前回から増加している要因とその解消のため、今後どういった施策を充実させていくかについて質され、執行部から、子どものしつけや教育費用に関する不安が強く出ており、その他にも仕事と家庭の両立など、子育ての悩みや不安は各分野にまたがっている。このため、具体的施策については、関係課と協力して取り組んでまいりたいとの答弁がなされました。

そのほか、委員から「出会い・結婚応援事業のAIイベント」について、マッチング率が高いことから、参加者増に積極的に取り組むよう要望が出されました。

次に、「福岡県子ども計画」についてであります。

本計画は、国が令和5年12月に策定した子ども大綱を踏まえ、「子ども・子育て応援総合プラン」、「青少年プラン」、「子どもの貧困対策推進計画」の3つの計画を福岡県子ども計画に一本化するものであります。

昨年8月の委員会では、本計画を形づくる4つの柱として、「全ての子どもが持つ権利の保障」、「成長段階に応じた子どもへの支援、未来を切り拓く人財の育成」、「きめ細かな対応が必要な子どもへの支援」、「結婚・子育ての希望をかなえ、子どもを安心して産み育てることができるための支援」を基本的な方向とし、柱に沿って具体的な施策を検討していくとの説明がありました。

委員からは、等しくどこに住んでも子どもたちの権利を守っていくため、県としてどのように市町村と連携して取り組んでいくのかを質され、執行部からは、市町村に対して子ども計画策定の進捗状況や、「子育て等に関する県民意識調査」の結果に係るデータ、及び庁内で検討した施策について情報提供し、計画が実行性のあるものになるよう取り組んでいくとの答弁がありました。

また、本年1月の委員会において、福岡県子ども計画の策定について、福岡県子ども審議会でも審議を重ねて、4つの柱に基づく具体的な施策や数値目標等の計画案を作成し、令和7年度から11年度までの5年間を計画期間とし、「全ての子どもが夢や希望を持ち、たくさんの笑顔で暮らせる福岡県」を目指す姿として、年度内の策定、公表に向けて取り組んでいくとの説明がありました。

委員からは、子ども計画では、子どもが権利の主体であることを社会全体で理解することが重要であるが、教職員及び児童生徒に対して、どのようにして理解促進していくかを質され、執行部からは、教職員については、令和4年に改訂された生徒指導提要に基づき意見表明の尊重等を周知徹底し、児童生徒については、校則見直しへの児童生徒の参画など、学級活動等の中で子どもの意見をしっかりと受け止めていくことが重要との答弁がありました。

また、委員から計画にはいろいろな柱があり、細分化して書かれているが、一番大切なのは子どもの権利を守ることであり、それをどう守っていくのか、明確に分かりやすく打ち出すことが必要ではないかという意見が出されました。

次に、「児童相談所における第三者評価」についてであります。

令和4年4月に施行された「福岡県子どもへの虐待を防止し権利を擁護する条例」に基づき、昨年度、久留米児童相談所及び宗像児童相談所で実施した第三者評価の結果を踏まえ、児童相談所の困難事例については県の社会福祉審議会児童福祉専門分科会に諮問する仕組みを導入したこと及び福岡県子ども意見表明支援センターを設置したこと、また、一時保護所については観察会議の導入に向けて検討すること及び子どもの意向に沿って生活上のルールや日課を見直したことについて報告がありました。また、今後も第三者評価で指摘された課題への取り組みを進めて、児童相談所業務の質の向上に努めるとの説明がありました。

次に、「福岡県いじめレスキューセンターの令和5年度事業の実施状況」についてであります。

小中高生と保護者を対象に、電話、メール、対面で相談を受け付ける「福岡県いじめレスキューセンター」が令和5年11月に設置されました。執行部からは、センターの介入により、いじめの事実確認や重大事態認定につながった事例もあったことから、今後も関係機関と連携し、いじめの早期発見・解消及び長期化・重大化の防止に取り組んでいくとの報告がありました。

委員からは、相談したい方に対してどのように事業の周知をしているのかを質され、執行部からは、児童生徒に配布されている一人一台端末の活用や、チラシの送付、また、県だよりやPTA連合会の新聞、ラジオ等で周知を行っており、庁内で連携・協力し、今後も機会を捉えて周知に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、「未来をつくる高校生チャレンジの実施状況」についてであります。

県内の高校生を対象に、地域活性化、社会問題の解決、ワンヘルスの推進の3つをテーマとしたチャレンジプランを募集し、選考委員会により採択された7件のチャレンジプランについて執行部から説明がありました。

また、これまでの成果や、参加者の感想、今後の主な活動として成果報告会の開催について説明がありました。

委員からは、成果報告会について、参加した高校生の進路につながるような地元の企業や大学等にも参加してもらったほうがよいと考えるが、県として報告会の案内先についてどのように考えているかを質され、執行部からは、高校生や、学校の先生だけでなく、企業や大学の方にも案内することで、幅広くいろいろな方に参加していただいて、事業の広報や高校生の応援を今後も継続できるように取り組んでいきたいとの答弁がありました。

また、委員から、この高校生チャレンジの取組だけで終わらず、チャレンジ後も、県としてほかの企業とマッチングするなど、チャレンジ後のフォローにも取り組んでいただきたいとの要望がありました。

次に、「特別支援学校における特別支援教育推進体制の整備」についてであります。

執行部から、特別支援学校におけるセンター的機能及び県立学校医療的ケア体制整備事業の概要や、更なる充実のための取組についての説明がありました。また、障がいのある子どもたちが安心・安全な環境の下、専門的な指導が受けられるよう事業の一層の推進を図ってまいるとの説明がありました。

以上、本委員会の調査活動の概要ですが、子どもや子育てに係る諸問題は、その要因、背景、影響が複雑多岐にわたるため、長期的、総合的な展望に立った施策の実施が重要であります。県執行部に対して、本委員会での委員各位の意見、要望などを十分に踏まえ、関係各部課や関係機関との連携を強化し、より効果のある横断的、総合的な施策を実施し、県民が安心して結婚、出産、子育てができるような社会づくりに尽力されることを強く求めるものであります。



特別委員会は、非常に広範囲かつ複雑なので、議案等を能率よく専門的に審査するために設置されています。

**子育て支援・人財育成調査特別委員会** 子育て支援並びに子どもの権利の保護及び健全育成その他少子化・人口減少社会に関する諸施策の推進を図るため

- 1 子育て支援並びに子どもの権利の保護及び健全育成に関する諸調査
- 2 働き方改革及びジェンダー平等の推進に関する諸調査
- 3 人材（人財）育成及び教育施策の充実にに関する諸調査
- 4 その他少子化・人口減少社会に関する諸調査

**子育て支援・人財育成調査特別委員会（管外視察）**

令和7年2月26日～28日の日程で、子育て支援・人財育成調査特別委員会管外視察が行われました。当初、昨年10月末に予定されていましたが衆院選のため変更となり、今回2月定例会閉会后ということになりました。

（1）公益財団法人「さっぽろ青少年女性活動協会」  
1日目は公益財団法人「さっぽろ青少年女性活動協会」の調査活動でした。ここは元々、青少年育成・リーダー養成を目的とした任意団体でしたが、今では子どもから高齢者支援まで幅広く活躍し、約240施設の主体的活動を支援しています。子ども・若者の居場所「いとこんち」、若者支援施設 Youth+、全国初の公立人形劇場等、先進的な取り組みをしています。人口規模が福岡県とほぼ同規模の北海道庁との連携や政令市からの委託事業、さらには近隣市町村からへの事業展開の展望を調査するための視察であり調査研究でありました。様々な角度から質問もありましたが、本県が抱えている政令市との課題も委員の皆さんとも共有できたと思います。執行部も福祉労働部長をはじめ同行していますので、今後の県の政策・取り組むに反映されていくように執行部と共につめてまいります。

（2）「北海道胆振総合振興局」  
2日目は、室蘭市にある「北海道胆振総合振興局」での「地域政策推進事業」「子育て施策」について調査活動を行いました。北海道は、道内に179の市町村があるため、市町村と連携協力し、地域の課題に即応した行政運営や地域の特性、さらには道民の意向に配慮した政策を推進しています。そのため道内を14地域にブロックに分け、中核的役割を担うため振興局を置いています。今回訪問した胆振振興局管内の人材育成、子育て施策について、説明を受けました。胆振（いぶり）地域は北海道の中南部に位置し、4市7町が東西に広がって構成されています。特に、安平町は、日本初の「子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）」実践自治体であり、学校再編や学校づくりに子どもの意見を取り入れています。3年連続で人口増になっているます。また北海道との関係等、大変参考となる意見交換が出来ました。福岡県も15県域に分け、地域の特性を活かした振興策を推進していますが、北海道の総合振興局とはかなりの違いがあります。

（3）「札幌市立資生館小学校」  
札幌市立資生館小学校は、札幌市の都心部に位置し、ドーナツ化現象による都心部の児童数減少に伴い、学校統合による適正規模化のため、平成16年に4小学校を統合して開校されています。特徴があったのは、子どもが安全で健やかに過ごす場として、ミニ児童会館が設置され、また保育園及び子育て支援総合センターも設置されている点です。さらには夜間中学校も併用していました。施設のコンセプトは「相互交流」「開放」「環境」「安全」で、1階には広い空間があり、学校の玄関部分に保育園、ミニ児童館、子育て支援総合センターが設置され、0歳から児童期までの一貫した子育て支援と、世代交流が生まれる場としています。委員からは、地域との連携やスクールバス運営、複合施設としてのメリットや課題等、様々な質疑が行われました。今後少子化に伴い、複合施設としての取り組みや、施設の構造や運営手法、0歳から児童期まで保小連携の一貫した教育・支援体制の在り方等は大変参考になりました。

（4）「北海道庁」  
北海道庁の保健福祉部子ども政策局では、子ども政策局の森局長から、北海道の子ども施策について説明を受けました。ちょうど北海道は2月定例会中であり、昨日（2月27日）で代表質問が終わり来週から一般質問に入るとの事でした。大変ご多忙中にもかかわらず福岡県子育て支援・人財育成調査特別委員会の調査活動に対応いただき厚く御礼申し上げます。説明では特に令和7年度重点施策における位置づけや、北海道子ども基本条例案の概要、また北海道子ども計画案について、さらには道内市町村の子育て支援施策実施状況について、大変参考となりました。子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現に資するよう、子ども施策の推進に関し、基本理念を定め、道の責務等を明らかにするとともに、道の施策の基本となる事項を定めることにより、社会全体で子ども施策を総合的かつ計画的に推進することとするための条例の制定は、「子どもまんなか社会」の実現に大きく寄与します。質疑応答では私から昨日の胆振総合振興局との意見交換を踏まえた質問をしました。



県の仕事は非常に広範囲かつ複雑なので、議案等を能率よく専門的に審査するために、委員会を設置しています。委員会は、閉会後も必要に応じて審査や調査を行い、県政に反映させるため活動しています。常任委員会は、その所管に属する県の事務に関する調査及び議案、請願等を審査するため設置されています。

## 県民生活・商工常任委員会

県民生活商工委員会は、多様な主体の協働の推進、県民の文化及びスポーツの振興、男女共同参画社会の推進、安全・安心まちづくり及び消費者政策の推進、中小企業振興、先端成長産業の育成、観光振興、企業立地の推進、電気・工業用水道及び工業用地造成事業などについて審査及び調査を行っています。

### 県民生活常任委員会

(令和6年12月13日 開会中)

(1) 議案審査 (1件)

①第198号議案 福岡県立もち文化センターの指定管理者指定について  
原案のとおり可決。

(2) 所管事務調査 (2件)

①「中小企業の動向及び令和5年度中小企業振興施策の実施状況(案)」について(福岡県中小企業振興基本計画年次報告)

②「福岡県水素グリーン成長戦略」に基づく取組について

(令和6年12月19日 開会中)

(1) 議案審査 (1件)

①第204号議案 令和6年度福岡県一般会計補正予算(第5号)〔所管分〕  
原案のとおり可決。

(令和7年1月7日 閉会中)

(1) 将来のテクノロジー分野を支える人材育成の取組について

(令和7年2月4日 開会中)

(1) 議案審査 (1件)

①第20号議案 令和6年度福岡県一般会計補正予算(第6号)〔所管分〕  
原案のとおり可決。

(令和7年2月17日 開会中)

(1) 陳情 (1件)

①「いじめ」「自殺」「児童虐待」「犯罪」等を減らす取り組みについての陳情

(2) 議案審査 (12件)

①第22号議案 令和6年度福岡県一般会計補正予算(第7号)〔所管分〕

②第60号議案 令和6年度福岡県一般会計補正予算(第8号)〔所管分〕

③第66号議案 令和6年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)

④第71号議案 令和6年度福岡県工業用地造成事業会計補正予算(第1号)

⑤第1号議案 令和7年度福岡県一般会計暫定予算〔所管分〕

⑥第11号議案 令和7年度福岡県小規模企業者等設備導入資金貸付事業特別会計暫定予算

⑦第17号議案 令和7年度福岡県電気事業会計暫定予算

⑧第18号議案 令和7年度福岡県工業用水道事業会計暫定予算

⑨第19号議案 令和7年度福岡県工業用地造成事業会計暫定予算

⑩第23号議案 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について〔所管分〕

⑪第24号議案 福岡県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について〔所管分〕

⑫第27号議案 福岡県女性自立支援施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

いずれも原案のとおり可決。

(3) 所管事務調査 (2件)

①性暴力根絶に向けた対応指針(案)について

②第4次福岡県中小企業振興基本計画(案)について

### 県民生活商工常任委員会管外視察(沖縄県)

(1) 国立劇場おきなわ

浦添市にある「国立劇場おきなわ」は、独立行政法人日本芸術文化振興会の施設となっていますが、国立劇場の管理・運営は、振興会から委託を受けた「公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団」が行っています。

国の重要無形文化財「組舞」など沖縄伝統芸能の公開、伝承者養成、調査研究等を行い、保存・振興、伝統文化を通じたアジア・太平洋地域との交流拠点を目指しています。

施設概要や事業概要などを事務局長よりの説明後に質疑応答で、県との関係性や学校教育との連携、またその予算や課題などについていくつか質問をしました。

沖縄の「組踊」は、国の重要無形文化財に指定されていますが、沖縄伝統芸能の正統な継承、伝承者養成、組織的な記録保存をしっかりと担っていました。

(2) 沖縄科学技術大学院大学(OIST)

沖縄科学技術大学院大学(OIST)は、政府主導により設立され、世界最高レベルの研究拠点を目的に、国内外から優れた研究者を集めて質の高い研究を行なっています。

OISTの概要説明後に質疑応答では、地元沖縄との連携について、地域経済や産業振興の観点から質問しました。また優秀な学生・教員の確保についても、優れた人材を国内外から引きつけるため、魅力的な研究環境を整えている施設見学もさせていただきました。

運営において政府支援に依存しない収益モデルをどのように構築していくか、資金調達や安定化が重要な課題なんだと感じます。自立した財政基盤を確立するためには、外部からの資金調達や産学連携を拡充し、財源の多様化を図る必要があると考えます。

(3) 第一牧志公設市場

第一牧志公設市場では、那覇市担当者から施設概要・事業目的などの説明や、市場の組合長より市場の案内と沖縄の食文化を継承などについて説明を受けました。

まさに、沖縄県の食の魅力の発信拠点や「食」を中心とした生活文化を体感する街歩き拠点としての機能を有した市場でありました。小倉では、且過市場や鳥町食道街など大規模な火災が相次ぎ発生しましたが、市場関係者も第一牧志公設市場の視察に来られたとの事で、新しい市場の形成に様々な観点から参考になるものと思います。

(4) 一般財団法人ワンネス財団

南城市にある「一般財団法人ワンネス財団」を訪問してきた。ワンネス財団とは、ウェルビーイング(個人の心身と社会が共によい状態であることを意味する言葉)に着目した独自のカリキュラムとコンセプトで、精神疾患や様々な障害、各種依存症、触法者の心身の回復とその後の成長を支援する専門機関(治療・回復共同体)であります。

生き甲斐を持って、「人生を生き直すことのできる回復と成長」をサポートし、様々な課題を抱えている方々に対して、これまで1,300名を超える人たちが、この「ワンネス財団」を通じて「生き直し」を実現してきたとの事でありました。

施設利用者の皆さんが取り組んでいる「バニラ農園」の栽培の現場視察もしましたが、耕作放棄地を活用して、農福連携を实践されていました。

収穫目標が2億円という大きな夢を実現するため、一生懸命に頑張っていたのが印象に強く残ります。自分の居場所はここなんだと感極まってお話を聞いて、目頭が熱くなりました。

民間での取り組みですが、やはり財政的な課題は大きいようです。正直、こういう取り組みこそ公的機関が本来やらなければならないんじゃないかと感じたところです。



福岡県日田彦山線沿線地域振興記念モニュメント完成式典

平成29年九州北部豪雨で被災したJR日田彦山線のうち、添田町と日田市の40kmの区間の「BRTひこぼしライン」ですが、本日(1月18日)、「福岡県日田彦山線沿線地域振興記念モニュメント完成式典」が、宝珠山駅で開催されました。開業して1年半で10万人の乗車客に利用され、今後さらに沿線地域振興のためのBRTの利便性向上や安全確保のための道路改良、記念イベントや沿線地域の周遊ツアーなどを実施するほか、新たに芸術家による創作活動を通じた地域住民との交流イベントなどの取り組みをしています。

服部誠太郎福岡県知事、真田秀樹東峰村村長、佐藤樹一郎大分県知事、香原勝治福岡県議会議員、九州の自立を考える会蔵内勇夫会長から、被災からBRTでの開業までの苦労や地元の皆さんの理解などを振り返り挨拶が行われました。また、モニュメントをデザインされました、JR九州の「ななつ星」や「或る列車」などの鉄道デザインで著名な水戸岡鋭治先生からもご挨拶がありました。被災後、JR九州、地元自治体、地元住民の皆さん、利用者、福岡県に県議会の話し合いが行き詰まり、それを紐解くように行動を起こされたのは蔵内勇夫先生であり、それを目の当たりにした時、僕はマックス・ウェーバー「職業としての政治」を思い出しました。

”政治とは、情熱と判断力の二つを駆使しながら、堅い板に力を込めてじわじわと穴をくり貫いていく作業である。” byマックス・ウェーバー「職業としての政治」



AIR (Artist In Residence) 事業

4人の作曲家と宮川彬良

地域活性化の時間を作る。作曲家達の挑戦

3/30(日) 14:30開演 15:00開演

オークホール

540人 入場無料

日田彦山線沿線地域振興事業実行委員会 Tel.092-643-3180

JR日田彦山線沿線地域の振興を目的に、AIR (Artist In Residence) 事業が、昨年度に引き続き添田町でプロの演奏家によるコンサートが開催されました。

福岡県では、JR日田彦山線沿線地域の東峰村・添田町に滞在在し、作曲活動を行いながら地域活性化や関係人口・交流人口の拡大に貢献する「AIR (Artist In Residence) 事業」に参加いただく音楽家を今年度は4名選考しています。

4名の音楽家は現在、東峰村・添田町に滞在し、来年3月30日に添田町で行う演奏会で披露する曲の作曲活動を行っています。

この演奏会に向けた機運醸成のため、ミニコンサートが数回開催され、そして3月30日には、九州交響楽団の演奏で、4名が沿線地域の風土、歴史、文化に触れ、そして地域住民の皆さまとの触れ合いのなかで感じ取ったものを生演奏で披露されました。

600座席は満杯で、心の豊かさ、人生の豊かさを実感できる、とても楽しい和やかなコンサートで、皆さん感動していました。



福岡県日田彦山線沿線地域振興推進協議会

令和7年1月21日「福岡県日田彦山線沿線地域振興推進協議会」が博多サンヒルズホテルで開催されました。

日田彦山線沿線の地域振興については、令和3年2月に策定した「福岡県日田彦山線沿線地域振興計画」に基づき、それぞれ取り組みを進めているところです。今回の協議は、

- ①令和6年度の日田彦山線沿線地域振興事業の実施状況について
- ②令和7年度における基金活用事業について

令和6年度福岡県日田彦山線沿線地域振興推進協議会

令和7年1月21日(火) 15:00~

福岡リーセントホテル 2階 レインボーホール



### 平成筑豊鉄道に係る法定協議会の設置及び開催について

平成筑豊鉄道の今後のあり方を検討し、沿線の地域公共交通計画を作成するため、法定協議会を設置開催されています。

1. 経緯  
(1) 令和6年7月5日、平成筑豊鉄道は、現在の経営状況を踏まえ、地域の関係者とともに今後のあり方について検討していくため、沿線市町村に対して、地域交通法※に基づき法定協議会の設置を要請

※地域公共交通の活性化及び再生に関する法律

(2) 10月31日、沿線市町村は、平成筑豊鉄道が9つの市町村の区域にまたがる広域的な旅客運送サービスを提供していることを踏まえ、地域交通法に基づき、県に対して、地域公共交通計画の作成とそのための法定協議会の設置を要請  
(3) 12月定例県議会において、法定協議会関連の補正予算を可決

### 2. 法定協議会の概要

- (1) 名称 「平成筑豊鉄道沿線地域公共交通協議会」  
(2) 委員 県並びに関係自治体、関係政府機関、民間交通機関、学識者 (座長は県交通政策課長)  
(3) 運営方法 会議は非公開、会議終了後に議事概要を公表

### 3. 法定協議会における今後の流れ

- (1) 令和7年度中に大きな方向性 (鉄道維持、BRT転換、路線バス転換など)  
(2) 令和8年度の早い時期に地域公共交通計画を作成  
(3) 計画再生後、国の補助制度等を活用し、速やかに計画を実行

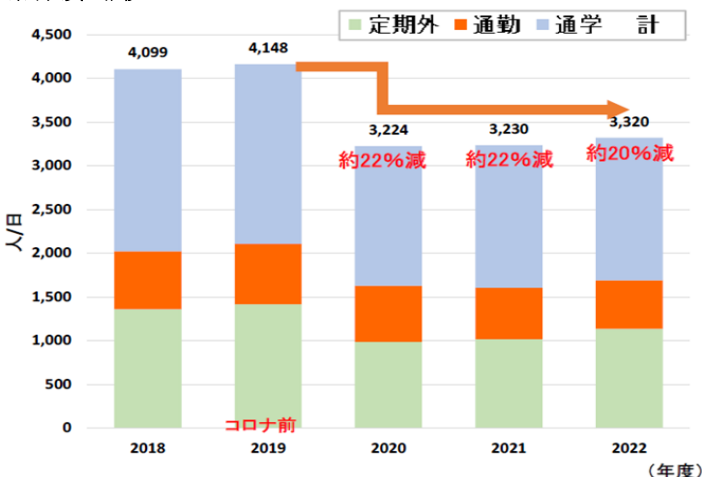
### 4. 法定協議会の開催スケジュール (案)

- 第1回 (1月31日) ・今後の協議の進め方  
・平成筑豊鉄道におけるこれまでの検討状況の報告  
・協議会で実施する調査事項の検討①  
第2回 (3月27日) ・沿線市町村の財政状況の報告  
・鉄道い事案、BRT転換案、路線バス転換案の検討  
・協議会で実施する調査事項の検討②

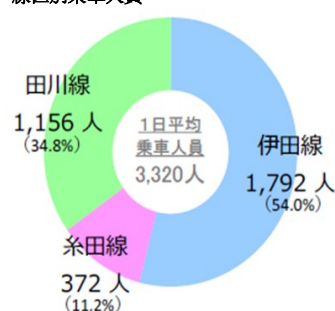
### 令和7年度開催予定時期

- 4~5月 ・協議会で実施する調査事項の決定  
夏 ・全国の事例報告等  
秋 ・調査結果の報告  
秋~冬 ・大きな方向性決定に向けた意見集約・協議  
春 ・大きな方向性決定

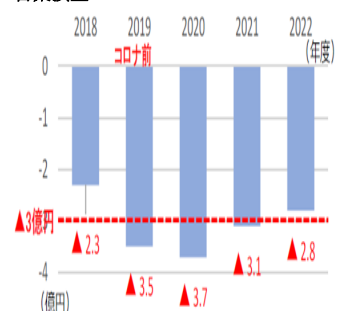
乗車人員の推移



線区別乗車人員



営業損益



沿線自治体による財政支援

年度	支援額
2002~2007	0.22億円/年
2008~2010	0.48億円/年
2011~2019	1.50億円/年
2020~2022	2.41億円/年
2023~2025	3.04億円/年

- 略歴  
昭和53年 添田町立添田中学校卒業  
昭和56年 福岡県立田川高等学校卒業  
昭和60年 日本大学商学部会計学科卒業  
昭和60年 麻生セメント株式会社入社  
平成2年 株式会社麻生情報システム 取締役  
平成12年 株式会社麻生情報システム 取締役  
平成13年 株式会社麻生情報システム 代表取締役  
平成23年 福岡県議選 (田川郡区) 初当選  
平成27年 福岡県議選 (田川郡区) 2期目当選  
平成31年 福岡県議選 (田川郡区) 3期目当選
- 福岡県議会での主な所属  
緑友会福岡県議団 幹事長  
県総務企画地域振興常任委員会 委員長  
福岡県住宅供給公社評議員会 評議員  
公益財団法人福岡県国際交流センター 理事  
福岡県地域交通体系整備促進協議会 委員  
スポーツ立県推進特別委員会 委員  
福岡県文化議員連盟 副会長  
福岡県タイ友好議員連盟 副会長  
福岡県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 副会長  
福岡県日米友好議員連盟  
福岡県日中友好議員連盟  
福岡県国際交流推進議員連盟  
福岡県ベトナム友好議員連盟  
福岡県日台友好議員連盟  
福岡県防衛議員連盟  
福岡県歯医会議員連盟  
過疎地域活性化対策福岡県議員連盟  
産地地域活性化対策福岡県議員連盟  
オイスカ国際活動促進福岡県議員連盟  
福岡県観光産業振興議員連盟  
福岡県スポーツ議員連盟  
九州・沖縄未来創造会議  
九州の自立を考える会  
日本金福福岡支部 幹事  
田川直方バス延伸推進期成会 顧問  
田川広域観光協会 理事  
下関北九州道路整備促進福岡県議員連盟  
JR日田彦山線復旧PT協議会 委員

### 「筑豊地区中小企業団体連合会新春講演会・新年賀詞交歓会」

1月28日に、飯塚市のパドドゥ・ル・コトブキで開催されました。講演会の講師には、平成筑豊鉄道株式会社の河合賢一社長で、「筑豊の未来を考える～鉄道事業を通じての地域の活性化について～」をテーマとしての講演でした。  
昨年10月31日に平成筑豊鉄道の沿線市町村は、地域交通法に基づき、県に対して地域交通計画の作成とそのための法定協議会の設置を要請しました。そして、12月定例県議会において、法定協議会関連の補正予算を可決しています。  
1月31日に第1回目の法定協議会が開催され、その前の河合社長の講演でいろいろと意見交換でき大変参考になりました。



### ○利用促進策による収益改善の検討

既に実施済みの主な施策  
ことごと列車、選足・社会見学利用、日帰りツアー・ハイキング、毎月イベント (祝開き等)、貸し切り列車 (宴会、婚活等)、グッズ販売、車両基地公開・体験イベント、鉄道撮影会、観光事業 (観光列車等)

新たな施策の検討  
様々な利用促進を講じたとしても赤字額を大幅に軽減できる効果は期待できない。

田川伊田線におけるエレベーター設置 (駅舎のバリアフリー化)	想定経費 1億4,000万円	1年間の想定収入 1万2,000円/年	収益 赤字
伊田線を直方駅からJR福北ゆたか線に乗り入れて田川伊田線から折尾まで直通運行	想定経費 3億8,200万円	1年間の想定収入 527万8,000円/年	収益 赤字
クルーズ船の北九州港寄港にあわせて「ことごと列車」の平日運行 (特定の金曜日運行)	1年間の(1180)の想定経費 681万2,000円/年	1年間の(1180)の想定収入 880万円/年	収益 黒字
貨客混載 (列車の空いているスペースを活用した宅配事業者との連携による貨物輸送)	1年間の想定経費 0万円/年	1年間の想定収入 2万1,000円/年	収益 黒字



こうざき事務所  
〒824-0602 田川郡添田町大字添田1417  
TEL: 0947-82-5559 FAX: 0947-82-5533  
こうざき ホームページ こうざきさとし 検索